

2021年9月30日

## 令和3年度「JFS規格（フードサービス）取得モデル事業者」追加募集のご案内

### ・募集内容：

JFS規格普及促進の一環として、日本発の食品安全マネジメント適合証明プログラム・JFS規格（フードサービス）の取得を希望される事業者に対して、適合証明取得に係る費用を補助いたします。

### ・募集期間：2021年9月30日（木）～10月29日（金）

### ・募集対象と補助金額：

対象者	対象数	補助金額
JFS規格（フードサービス）を取得する事業者	1社程度	補助対象経費*に対し、補助率100%かつ上限20万円

※補助対象経費・・・適合証明取得に係る費用（消費税抜き）

### ・応募の条件：

#### ① 適合証明の登録完了について

原則2021年5月26日～2022年2月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

注）既に適合証明の初回登録が完了されている場合は、事務局へご相談ください。

#### ② 適合証明取得報告書の作成・提出について

適合証明の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、監査完了後、1か月以内に事務局へ提出すること。

（内容）

組織概要、監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、適合証明取得に係る費用内訳等。

#### ③ 情報提供について

事務局から要請があれば、適合証明取得に関するヒアリング、JFS規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

### ・応募方法：

申請書類（様式第1：JFS規格取得モデル事業者申請書、様式第3：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について、及び直近3期分の決算書\*を添えて、メールにてご応募ください。

モデル事業者に決定後、取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

## ※決算書

貸借対照表、損益計算書、減価償却費の分かる販売費及び一般管理費の明細等。

- ・ 設立1年未満の法人又は設立1年目の決算が確定していない法人は、様式第2：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。
  - ・ 設立3年未満の法人は、直近（1期分もしくは2期分）の決算書を添付してください。
- ・ 選考：
- 公平性の観点から、対象数を超える応募があった場合は外部有識者による選考会を行い、応募締切後2週間程度で選考結果を通知いたします。1事業者1件の採択とします。

## ・ JFS 規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム認証・適合証明プログラムを意味します。

## ・ 応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局  
(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号  
(E-mail) info@jfsm.or.jp (TEL) 03-6268-9691  
(担当) 小谷、竹下、伊藤